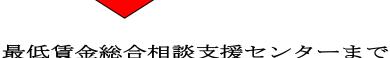
## 労働及び経営や賃金に関する 相談支援センターが開設されています。

厳しい経済状況の下、大きな影響を受ける中小企業事業主の皆さんのために、労働面と経営の相談についてそれぞれの専門家がワン・ストップで対応する無料の相談窓口を設置しました。

- 助成金を活用して経営を改善したいのだが・・・
- もう少し生産効率を上げたいのだが・・・
- ─● 給与制度・給与体系を見直ししたいのだが・・
  - ◆ 就業規則をしっかりとしたものにしたいが・

このようなお悩みのある方は



最低賃金総合相談支援センターでは、<u>厚生労働省からの委託を受けて</u>、 無料で①相談、②専門家の派遣、③セミナーの開催を行います。

- \*②については予約が必要です。
- \*相談開催日、セミナー開催日については、センターにお問合わせ下さい。
- \*遠方の方には出張相談もご用意しています。
- \*ご相談内容、企業、個人情報などは厳守。安心して相談できます。

## 【相談先】

○和歌山県最低賃金総合相談支援センター和歌山市北出島1丁目5番46号 和歌山県社会保険労務士会内電話073-425-6584 (1か月18日開催)

和歌山労働局労働基準部賃金室 和歌山県社会保険労務士協同組合

電話073-488-1152 電話073-425-6584

## 和歌山県最低賃金総合相談支援センター

